

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和54年1月30日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	小坂井町	職員数 (H21. 4. 1現在)	7
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

#### 2 財政指標等

資本費	188 (平成18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	3,962 (平成20年度)
累積欠損金 (百万円)	( 年度)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	( 年度)
不良債務 (百万円)	( 年度)	財政力指数	0.86 (平成18年度)
資金不足比率 (%)	( 年度)	実質公債費比率 (%)	8.9 (平成19年度)
		経常収支比率 (%)	83.5 (平成18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、繰上償還の対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記入すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	小坂井町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成21年度から平成25年度まで
計画策定責任者	小坂井町長 伊藤 憲男
既存計画との関係	小坂井町行政改革大綱(平成17年度から平成21年度)に基づく行動計画
公表の方法等	承認後速やかに町HPにて今後の経営状況、経営指針を公表すると共に議会に説明する。
基本方針	使用料等の適正化による収入の確保と職員定員の適正化計画による経営の効率化を柱とし、町の上位計画である小坂井町行政改革大綱に基づく経営計画を策定し、基準外繰出をなくすものとする。

注 計画期間については、原則として平成21年度から25年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	45.2	88.2	40.9	174.2
	補償金免除額	9.7	23.6	6.0	39.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	37.3			37.3

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成21年度における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	45,135	88,149	40,876	174,160
	合 計 (A)	45,135	88,149	40,876	174,160
一 般 上 記 の う ち ( 再 掲 )					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		45,135	88,149	40,876	174,160

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	37,254			37,254
	合 計 (A)	37,254			37,254
一 般 上 記 の う ち ( 再 掲 )					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		37,254			37,254

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「上記のうち一般会計負担分」は、繰上償還等に基づく公営企業債に対する一般会計繰上償還金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本町の公共下水道事業は、すべて県の流域下水道施設により終末処理を行なっているため、処理施設の更新などの施設整備費は独自には計上しておらず、これらによる後年度への負担増は抑えられている。</p> <p>平成20年度の末の人口普及率は84.4%であり、平成19年度末の全国平均71.7%を上回っているが、平成19年度の事業計画変更認可を受け、更なる普及率の向上に努める計画となっている。</p> <p>今後は、高利債についての借換や繰上償還による経費の削減を行い、また、維持管理経費の削減により、さらに効率的な事業展開が図られるような計画作りが必要となってくる。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>使用料単価の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>本町においては、平成元年に料金改定を行なって以来、料金は据置きとなっているが、今後は使用料の見直しにより単価改定を行い、基準外繰入金が発生しないよう利用者に適正な負担を求めていく必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	使用料単価の見直し	<p>本町においては、平成元年に料金改定を行なって以来、料金は据置きとなっているが、今後は使用料の見直しにより単価改定を行い、基準外繰入金が発生しないよう利用者に適正な負担を求めていく必要がある。</p>	
	課 題	使用料単価の見直し			
	<p>本町においては、平成元年に料金改定を行なって以来、料金は据置きとなっているが、今後は使用料の見直しにより単価改定を行い、基準外繰入金が発生しないよう利用者に適正な負担を求めていく必要がある。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>地方債償還額の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>本町においては、借換債等により高利債対策をとっていたが、今後は、地方債残高が確実に減少していくよう償還元金以下に借入額を抑制していくような計画作りに努める必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	地方債償還額の増加	<p>本町においては、借換債等により高利債対策をとっていたが、今後は、地方債残高が確実に減少していくよう償還元金以下に借入額を抑制していくような計画作りに努める必要がある。</p>	
	課 題	地方債償還額の増加			
	<p>本町においては、借換債等により高利債対策をとっていたが、今後は、地方債残高が確実に減少していくよう償還元金以下に借入額を抑制していくような計画作りに努める必要がある。</p>				
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>流域下水道維持管理費の改定や埋設管の老朽化等による維持管理費増加の見込み</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>流域下水道維持管理費負担金単価改定による値上げや事業開始から30年を迎える埋設管渠のメンテナンス費用等が今後増加していくことが見込まれる。</p> </td> </tr> </table>	課 題	流域下水道維持管理費の改定や埋設管の老朽化等による維持管理費増加の見込み	<p>流域下水道維持管理費負担金単価改定による値上げや事業開始から30年を迎える埋設管渠のメンテナンス費用等が今後増加していくことが見込まれる。</p>		
課 題	流域下水道維持管理費の改定や埋設管の老朽化等による維持管理費増加の見込み				
<p>流域下水道維持管理費負担金単価改定による値上げや事業開始から30年を迎える埋設管渠のメンテナンス費用等が今後増加していくことが見込まれる。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>使用料収入の伸び悩み</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>企業における排水処理施設設置や節水対策及び家庭内節水型家電製品の普及により、排水量にこれまでのような伸びが見込めなくなっている。今後は、接続率向上への積極的な取組みを行なうなど有収水量を増やす努力をしていくことが必要である。</p> </td> </tr> </table>	課 題	使用料収入の伸び悩み	<p>企業における排水処理施設設置や節水対策及び家庭内節水型家電製品の普及により、排水量にこれまでのような伸びが見込めなくなっている。今後は、接続率向上への積極的な取組みを行なうなど有収水量を増やす努力をしていくことが必要である。</p>		
課 題	使用料収入の伸び悩み				
<p>企業における排水処理施設設置や節水対策及び家庭内節水型家電製品の普及により、排水量にこれまでのような伸びが見込めなくなっている。今後は、接続率向上への積極的な取組みを行なうなど有収水量を増やす努力をしていくことが必要である。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>不明水の浸入による維持管理費の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>本町は、豊川下流域に位置し、地下水位が高いため、下水道施設への不明水浸入等により維持管理費等の増加が考えられる。日常業務での下水道施設点検等による有収率向上がますます求められる。</p> </td> </tr> </table>	課 題	不明水の浸入による維持管理費の増加	<p>本町は、豊川下流域に位置し、地下水位が高いため、下水道施設への不明水浸入等により維持管理費等の増加が考えられる。日常業務での下水道施設点検等による有収率向上がますます求められる。</p>		
課 題	不明水の浸入による維持管理費の増加				
<p>本町は、豊川下流域に位置し、地下水位が高いため、下水道施設への不明水浸入等により維持管理費等の増加が考えられる。日常業務での下水道施設点検等による有収率向上がますます求められる。</p>					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間の経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	289	253	250	412	425	417	417	423	433	438	
	(1) 営 業 収 益 (B)	136	139	140	151	159	160	163	190	194	197	
	ア 料 金 収 入	135	137	139	150	158	160	163	190	194	197	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	(2) 営 業 外 収 益	153	114	110	261	266	257	254	233	239	241	
	ア 他 会 計 繰 入 金	150	108	106	260	266	257	254	233	239	241	
	イ そ の 他	3	6	4	1	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	289	253	250	249	254	241	235	238	246	249	
	(1) 営 業 費 用	169	134	133	135	143	133	134	136	138	139	
ア 職 員 給 与 費	31	33	30	30	30	26	26	26	26	26		
ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他	138	101	103	105	113	107	108	110	112	113		
(2) 営 業 外 費 用	120	119	117	114	111	108	101	102	108	110		
ア 支 払 利 息	120	119	117	114	111	0 108	1 100	3 99	12 96	19 91		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	163	171	176	182	185	187	189		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	609	627	573	412	405	798	536	894	668	596	
	(1) 地 方 債	246	251	131	173	187	488	256	455	318	325	
	(2) 他 会 計 補 助 金	217	243	230	110	112	112	40	40	36	40	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	135	122	125	116	96	191	211	388	279	210	
	(6) 工 事 負 担 金	11	11	87	13	10	7	29	11	35	21	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	613	625	571	577	568	985	718	1078	856	785	
	(1) 建 設 改 良 費	423	433	403	402	387	580	529	886	661	589	
ウ ち 職 員 給 与 費	31	29	30	22	23	29	29	29	29	29		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	177	175	158	163	171	387	182	185	187	189		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	13	17	10	12	10	18	7	7	8	7		
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-4	2	2	-165	-163	-187	-182	-184	-188	-189		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-4	2	2	-2	8	-11	0	1	-1	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	12	8	10	12	10	18	7	7	8	7
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	8	10	12	10	18	7	7	8	7	7
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支										
黒 字 (P)	8	10	12	10	18	7	7	8	7	7
赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	62.0	59.1	61.3	100	100	66.4	100	100	100	100
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	136	139	140	151	159	160	163	190	194	197
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	3,888	3,963	3,936	3,946	3,962	4,062	4,135	4,403	4,534	4,668
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,888	3,963	3,936	3,946	3,962	4,062	4,135	4,403	4,534	4,668
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	151	110	107	261	267	257	254	233	239	241
うち基準内繰入金	27	17	51	234	187	197	193	179	183	185
うち基準外繰入金	124	93	56	27	80	60	61	54	56	56
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	124	93	56	27	80	60	61	54	56	56
資 本 的 収 支 分	217	243	230	110	112	112	40	40	36	40
うち基準内繰入金	55	38	35	33	32	29	24	20	20	21
うち基準外繰入金	162	205	195	77	80	83	16	20	16	19
うち赤字補てん的なもの	162	205	195	77	80	83	16	20	16	19

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	31.1	33.0	44.0	85.4	66.8	71.4	71.0	75.7	73.1	71.4
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	62.0	59.1	61.3	100.0	100.0	66.4	100.0	100.0	100.0	100.0
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	51.9	42.7	42.4	63.1	62.8	61.6	60.9	55.1	55.2	55.0
	うち基準内繰入金	9.3	6.7	20.4	56.8	44.0	47.2	46.3	42.3	42.3	42.2
	うち基準外繰入金	42.6	36.0	22.0	6.3	18.8	14.4	14.6	12.8	12.9	12.8
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	42.6	36.0	22.0	6.3	18.8	14.4	14.6	12.8	12.9	12.8
	資本的収入分	35.6	38.8	40.1	26.8	27.7	14.0	7.5	4.5	5.4	6.7
	うち基準内繰入金	9.0	6.1	6.1	8.0	7.9	3.6	4.5	2.2	3.0	3.5
	うち基準外繰入金	26.6	32.7	34.0	18.8	19.8	10.4	3.0	2.3	2.4	3.2
	うち赤字補てん的なもの	26.6	32.7	34.0	18.8	19.8	10.4	3.0	2.3	2.4	3.2

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成19年度末の使用料単価(使用料収入/有収水量)は109.7円であり、基準外繰入金もある。これらの解消のために平成23年度に平均15%程度の料金改定を行なう。当面は隣接する豊川市使用料単価(125.7円:H18)を目標に使用料単価の見直しを行い、150円/m <sup>3</sup> を最終目標とする。
2 他会計繰入金の見込み	今後5年間で一般会計繰入金の見込みは平均4億円程度であるが、市街化区域内の下水道整備が完了することになる。その後の整備については、調整区域内の汚水整備のみとなるため、年間1億円以上の削減を図ることができる。また、使用料金の改定や繰上償還等により早期に基準外繰入をなくす方針である。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	自己の処理場を持たないため、現在のところ大規模な投資、資産売却の予定はない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	人件費は、小坂井町行政改革大綱に基づき平成17年度から平成22年度までの5年間において職員数の8.8%を削減する計画となっており、下水道会計としては平成19年度までに削減目標を達成している。今後も効率化を図り、委託業務を見直すなど歳出削減に努める。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
地方公務員の職員数の純減の状況		小坂井町定員適正化計画において、平成18年度から5年間で8.8%の人員削減を行なうことを定めたが、この目標は平成19年度に達成されたところである。今後も一層の効率化を図り平成22年度以降についても引き続き適正な職員数の管理に努める。
給与のあり方		
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		給与構造改革は平成18年4月1日に実施済みである。地域手当については、国による支給が0%であることに鑑み、段階的に削減し平成22年から廃止する。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		町の職種は、自動車運転手、調理員で4名の採用となっている。給料表にあってはこれまでどおり国基準による行(二)の水準とし、技能労務職員の取り組み方針を町HPに掲載している。なお、当会計においては、該当する職種はなし。
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇の制度は無い。(平成16年5月1日廃止)
福利厚生事業のあり方		本町は、愛知県市町村職員共済組合に加入している。保険料の負担割合は現在55:45であり、町負担割合が大きい。平成21年度に職員会事業の公費負担のあり方について見直しを行い、町全体で公費負担額を45万円削減した。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		維持管理費については、経常的な委託業務等の見直し集約等を行い、年間を通じた計画的な一括発注を行なうことにより経費の削減を図る。職員による簡易管路調査を行い有収率の向上を図る。管理運営費の中で高いウエイトを占める元利償還金についても繰上償還や借換による支払利息の削減に積極的に取り組む。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		下水道使用料の徴収事務について、現在の委託先である水道課と協議し、下水道使用料徴収業務負担金算定の見直しや水道使用料を含めた徴収業務の民間委託を検討し、経費の削減を図る。



## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成19年度決算における平均使用料単価110円/m <sup>3</sup> は、類似団体平均(Bb1)124.2円/m <sup>3</sup> 、全国平均133.3円/m <sup>3</sup> を大幅に下回る水準である。適正な料金水準に向けた取組みとしては、平成23年度に15%程度の使用料単価の改定を行なうとともに、今後も見直しを行っていくものとする。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		小坂井町公共下水道事業経営健全化計画については、町HPにより公開し、また、計画の到達状況の検証として決算レベルでの数値公開も併せて行なっていく。
行政評価の導入		小坂井町公共下水道事業経営健全化計画における経営指標については、毎年到達度を数値で確認し、達成していない場合は適切な対策を立てていくこととする。
5 その他		供用開始後の接続率を上げるため、啓発を積極的に行い、職員による戸別訪問を増やしていく。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	小坂井町定員適正化計画に基づき平成18年度から5年間に於いて平均8.8%の職員削減を目標にしており、平成19年度までに数値目標は達成されている。今後も上位計画に基づく削減率の達成はもとより数値にとらわれることなく更なる組織のスリム化に取り組んでいく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成19年度決算における基準外繰入金は104百万円あるが、繰上償還や借換の実施、分流式汚水に要する経費の算入により基準外繰入金は減少見込みである。
4 その他	供用開始後の地区を中心に職員による戸別訪問の機会を増やし、接続率の向上を図り有収水量の増加に努める。また、下水道使用料、下水道受益者負担金の収納率向上のため夜間徴収や水道課との連携を図り収入の確保に努める。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年間の間に実施したものに限り)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画2年度)	平成23年度 (計画3年度)	平成24年度 (計画4年度)	平成25年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	14,598	15,732	16,304	17,603	18,475		19,277	19,873	20,164	20,234	20,848		
	A 増減	813	1,134	572	1,299	872		802	596	291	70	614		
	水洗便所設置済人口(人)	13,002	13,725	14,594	15,280	16,121		16,514	17,137	17,762	18,360	18,689		
	B 増減	793	723	869	686	841		393	623	625	598	329		
	水洗化率(%)	89.1	87.2	89.5	86.8	87.3		85.7	86.2	88.1	90.7	89.6		
	C 増減	-0.5	-1.9	2.3	-2.7	0.5		-1.6	0.5	1.9	2.6	-1.1		
	有収水量(m <sup>3</sup> )	1,217,359	1,246,356	1,281,844	1,371,709	1,444,946		1,455,483	1,482,828	1,510,720	1,539,170	1,568,189		
	D 増減	146,811	28,997	35,488	89,865	73,237		10,537	27,345	27,892	28,450	29,019		
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	110.9	109.7	108.4	109.7	109.4		109.6	109.6	125.5	125.5	125.6		
	E 増減	-14.0	-1.2	-1.3	1.3	-0.3		0.2	0.0	15.9	0.0	0.1		
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)									14.5	14.5				
収納率(%)	99.1	99.0	98.9	99.0	98.6		98.8	98.8	98.9	98.8	98.8			
G 増減	0.2	-0.1	-0.1	0.1	-0.4		0.2	0.0	0.1	-0.1	0.0			
その他														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	17,065	17,341	17,526	21,623	22,800		22,945	23,349	27,215	27,732	28,257		
	増減	2,694	278	185	4,097	1,177		145	404	3,866	517	525		
	職員数(人)	8	8	8	7	7		7	7	7	7	7		
	増減	0	0	0	-1	0		0	0	0	0	0		
	管理運営費(千円)	467,266	428,174	408,333	411,957	425,685		420,713	421,081	426,380	435,593	442,275		
	I 増減	70,817	-39,092	-19,841	3,624	13,728		-4,972	368	5,299	9,213	6,682		
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	32	27	25	23	23		22	21	21	22	21		
	J 増減	3	-5	-2	-2	0		-1	-1	0	1	-1		
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	356.9	332.7	246.3	128.4	164.2		153.4	154.3	165.7	171.6	175.9		
	K 増減	19.0	-24.2	-86.4	-117.9	35.8		-10.8	0.9	11.4	5.9	4.3		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	137.1	104.9	102.5	95.4	97.3		91.0	90.3	89.8	89.2	88.6			
L 増減	6.8	-32.2	-2.4	-7.1	1.9		-6.3	-0.7	-0.5	-0.6	-0.6			
その他														
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×100)	31.1	33.0	44.0	85.4	66.6		71.4	71.0	75.7	73.1	71.4			
増減	-0.3	1.9	11.0	41.4	-18.8		4.8	-0.4	4.7	-2.6	-1.7			
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	3,888	3,963	3,936	3,946	3,962		4,062	4,135	4,403	4,534	4,668			
増減	69	75	-27	10	16		100	73	268	131	134			
収入の確保	使用料収入	135	137	139	150	158		160	163	190	193	197		
	改善額	0.2	-0.1	-0.05	0.25	-0.4		-0.1	0.35	0.4	23.55	23.6	23.65	71.55
	有収水量の増加			0.05	0.15	0.2		0.4	0.05	0.1	0.15	0.2	0.25	0.75
	使用料の適正化										23	23	23	69
	収納率の向上	0.2	-0.1	-0.1	0.1	-0.6		-0.5	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	1.8
その他														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	467	428	408	412	426		423	424	434	443	447		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	32	33	30	30	31		29	29	29	29	29		
	改善額	0	0.3	0.3	6.3	6.3		13.2	0.3	0.7	0.7	0.7	3.1	
	職員給与と費の適正化	0	0.3	0.3	6.3	6.3		13.2	0.3	0.7	0.7	0.7	3.1	
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	うち職員給与と費中の退職手当													
	その他(徴収事務経費の適正化)	-0.5	-0.7	-0.2	-0.2	0		0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
改善額	-0.5	-0.7	-0.2	-0.2	0		-1.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	2.0	
計画前5年間改善額 合計							11.5	改善額 合計					76.65	

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を、に記入すること。

「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。

「収入の確保、その他」の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化、その他」の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方 基準外繰入をなくし今後も一般会計からの繰入金が増加しないよう適正な料金改定を行なう。当面は、隣接する豊川市を目標に使用料単価の見直しを行い、最終目標を150円/m<sup>3</sup>とする。

民間委託の取組状況 自前の処理施設を持たないため現在においても維持管理業務のほとんどは委託化している。今後は、業務内容の見直しも含め一括発注を進める等歳出削減を図っていく。

その他に記入された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 39.2